

焼津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

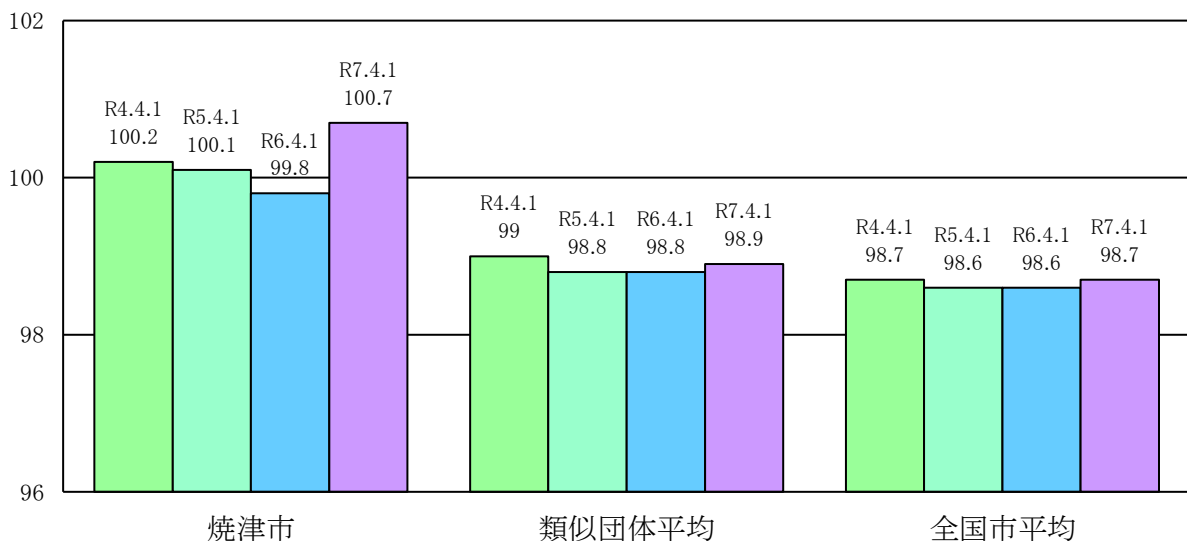
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人件費率 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度 の人件費率
令和6 年度	人 135,294	千円 69,275,831	千円 3,269,958	千円 8,319,313	% 12.0	% 11.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 780	千円 2,968,043	千円 790,195	千円 1,221,972	千円 4,980,210	千円 6,385	千円 6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均

したものである。

- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

国が実施している55歳以上の昇給停止措置を行っていないこと、また、初任給が国と比べて高いことから、100を超えている。今後、近隣市の状況を見ながら適正化に努めていく。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、5級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。今後、近隣市の状況を見ながら適正化に努めていく。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準4%に対し、焼津市においても4%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日からは4%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	4%
焼津市の支給割合	3%	3%	4%

③ その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	42.3歳	333,511円	409,967円	365,076円
静岡県	42.6歳	341,003円	443,233円	380,965円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	330,581円	406,804円	367,389円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
焼津市	53.8歳	39	312,667円	366,812円	331,357円			円	
うち清掃職員	54.0歳	27	296,763円	350,838円	313,218円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.09
うち学校給食員	51.9歳	8	350,150円	414,492円	373,741円	飲食物調理従事者	44.2歳	263,300円	1.57
静岡県	52.2歳	95	295,809円	351,044円	317,656円			円	
国	51.3歳	1,703	294,567円	—円	337,907円			円	
類似団体	54.2歳	34	317,679円	356,022円	333,539円			円	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
焼津市	—	—	—
うち清掃職員	5,627,860円	4,457,900円	1.26
うち学校給食員	6,688,144円	3,477,400円	1.92

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年の3ヶ年平均）。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	37.0歳	304,586円	410,788円	331,413円
国	41.3歳	364,188円	—	442,129円
類似団体	37.5歳	301,772円	388,331円	328,969円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	37.1歳	306,551円	349,270円	326,486円
国	44.2歳	346,980円	—	395,165円
類似団体	38.0歳	301,159円	347,860円	323,820円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		焼津市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	228,826円	220,000円
	高校卒	201,000円	197,281円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	195,252円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

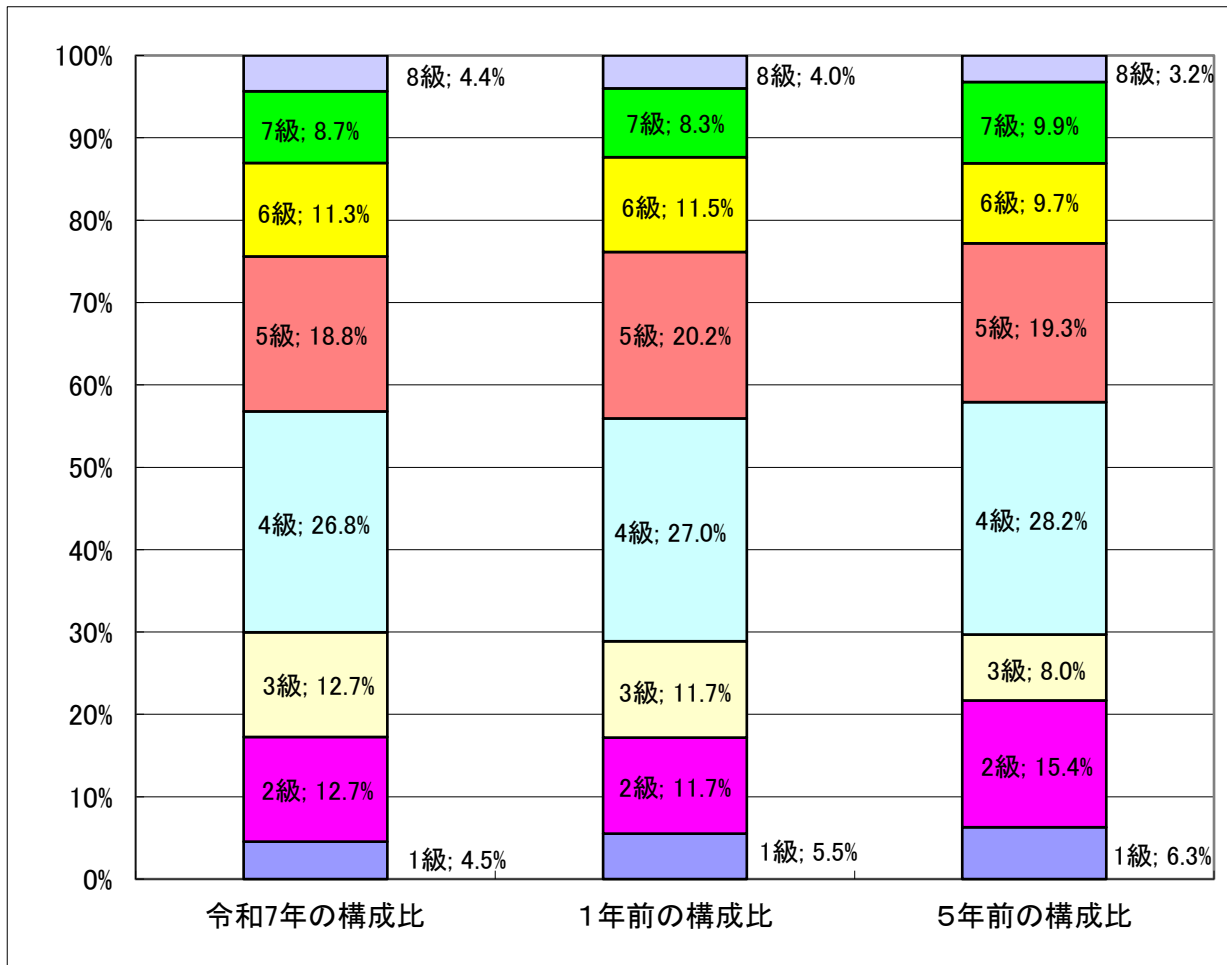
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	286,433円	363,989円	387,450円	409,600円
	高校卒	—	321,700円	342,850円	368,300円
技能労務職	高校卒	—	258,800円	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

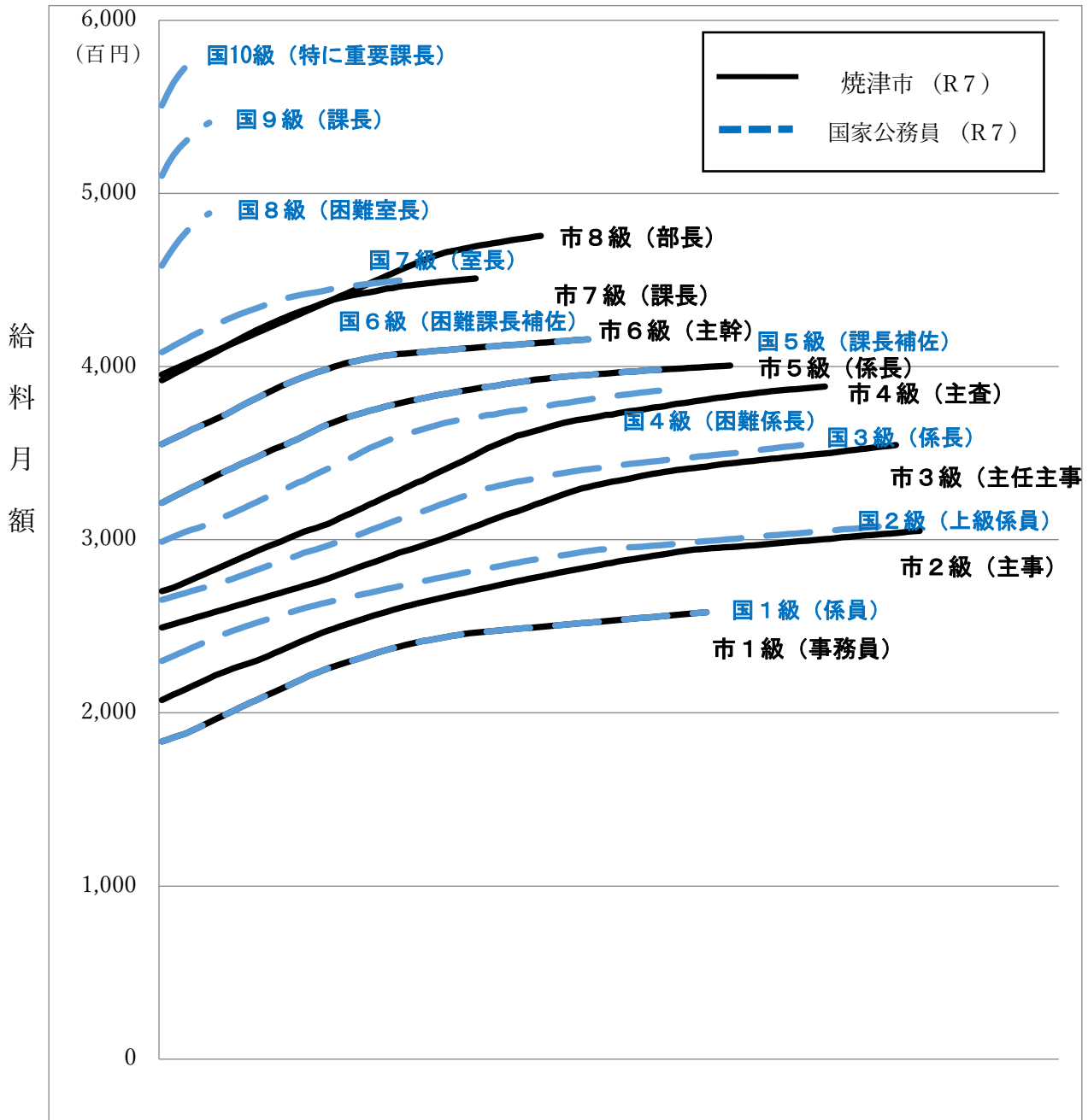
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員・技術員	26人	4.5%	183,500円	258,100円
2級	主事・技師	73人	12.7%	207,400円	305,100円
3級	主任主事・主任技師	73人	12.7%	249,300円	354,700円
4級	主査	154人	26.8%	270,300円	388,500円
5級	係長・主任主査	108人	18.8%	321,300円	400,600円
6級	主幹	65人	11.3%	355,200円	415,700円
7級	課長・参事	50人	8.7%	392,100円	450,900円
8級	部長・次長	25人	4.4%	395,400円	475,500円

(注) 1 焼津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（焼津市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

焼津市	静岡県	国
1人当たりの平均支給額(令和6年度) 1,619千円	人当たりの平均支給額(令和6年度) 1,859千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(焼津市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

焼津市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	6,840千円	22,666千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		94,051千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		120,578円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市全体	3%	780人	3%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		9,780千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		80,163円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		15.6%		
手当の種類（手当数）		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度）	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	職員が財産の差押えをしたとき	職員が公売処分を執行したとき 職員が差押え物件をその保管又は公売のため搬出する作業に従事したとき	千円 394	1件 320円
	職員が公売処分を執行したとき			1件 320円
	職員が差押え物件をその保管又は公売のため搬出する作業に従事したとき			日額 320円
社会福祉事務手当	福祉事務所に勤務する職員で、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に規定する現業を本務とする所員が業務に従事したとき	千円 724	月額 2,000円	
行旅死病人保護 収容手当	職員が行旅死亡人の収容業務に従事したとき	—	勤務時間内日額 5,000円 勤務時間外日額 7,500円	
	職員が行旅病人又は浮浪者の保護収容業務に従事したとき		勤務時間内日額 2,000円 勤務時間外日額 2,500円	
遺体取扱手当	職員が遺体取扱作業に従事したとき	千円 20	1体 2,000円	
	職員が火葬業務に従事したとき		日額 1,500円	
感染症予防等作業手当	感染症が発生し、若しくは発生のおそれのある場合等において、職員が感染症若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき等	—	日額 500円	
清掃作業手当	職員がじん介及び河川の清掃又はし尿の汲取業務に引続き3時間以上従事したとき	—	日額 600円	
家畜類等死体処理手当	職員が家畜伝染病又はその他の原因による家畜類等（犬猫を含む。）の死体の処理作業に従事したとき	千円 34	梱包等の処置がしてあるものの処理 1件200円 梱包等の処置がしてないものの処理 1件 500円	
公害調査手当	職員が公害の調査分析を行う際、有害薬品等の取扱業務に従事したとき	—	日額 300円	
道路上作業手当	職員が道路において車両の通行をしや断することなく行う道路に関する工事等を行う作業に従事したとき	—	日額 240円	
公共土木施設災害応急作業手当	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生するおそれがある公共土木施設において行う巡回監視・応急作業・調査等に従事したとき	千円 17	日額 350円	
高所作業手当	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等で監督、測量、検査等の作業に従事したとき	—	日額 160円	
深所作業手当	職員が地表又は水面下4メートル以上の深所で監督、測量、検査等の作業に従事したとき	—	日額 160円	

用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員が土地取得又は物件補償のため行う交渉業務で特に困難と認められる業務に従事したとき	—	日額 180円
公共下水道汚水管検査手当	公共下水道汚水管検査業務に従事する職員が排水設備等の検査のうち既に使用に供している施設の検査で著しく不快と認められる検査に従事したとき	—	日額 200円
し尿取扱手当	職員がし尿の収集及び運搬又はし尿浄化槽の清掃業務に従事したとき	千円 6,294	運転手 日額 1,750円 作業員 日額 1,200円
河川清掃手当	職員が河川清掃業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
不燃焼物取扱手当	職員が不燃焼廃棄物の処理業務に従事したとき	千円 2,297	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
ごみ処理手当	職員がごみの収集、運搬及び処理業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	364,866千円
職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	489千円
支給実績(令和5年度決算)	312,329千円
職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	402千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ	同じ	66,614千円	227,351円
住居手当	支給対象者 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 17,000円 最高支給限度額 28,000円	同じ	同じ	47,902千円	276,890円
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具等使用者〕 片道2km以上4km未満 5,500円 片道4km以上6km未満 7,400円 片道6km以上8km未満 9,300円 片道8km以上10km未満 11,200円 片道10km以上12km未満 13,200円 片道12km以上15km未満 15,000円 片道15km以上20km未満 17,300円 片道20km以上25km未満 19,300円 片道25km以上30km未満 21,200円 片道30km以上35km未満 23,200円 片道35km以上40km未満 25,500円 片道40km以上 27,800円 駐車場手当 4,000円	異なる	距離区分及び支給額	82,853千円	122,382円
管理職手当	部長職 : 72,600円 次長職等 : 68,900円 課長職 : 54,000円 参事職等 : 51,300円 主席主導主事 : 35,500円	同じ	同じ	55,606千円	686,493円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間勤務する職員に、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	同じ	—	
宿日直手当	宿直勤務を命ぜられた職員に対して支給 1回につき4,800円から7,200円	同じ	同じ	—	
管理職特別勤務手当	週休日等または午後10時から翌日の午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務する職員に対して支給	同じ	同じ	—	

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	884,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,088,000円 / 884,000円	
	副 市 区 町 村 長	708,000円	893,000円 / 708,000円	
報 酬	議 長	490,000円	630,000円 / 452,000円	
	副 議 長	426,300円	550,000円 / 400,000円	
	議 員	401,800円	520,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 4.60月分 (給料月額に15%を加算した額を基礎額とする)		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分 (給料月額に45%を加算した額を基礎額とする)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×50/100×在職月数 給料月額×30/100×在職月数	(1期の手当額) 21,216,000円 10,195,200円	(支給時期) 任期满了時 任期满了時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

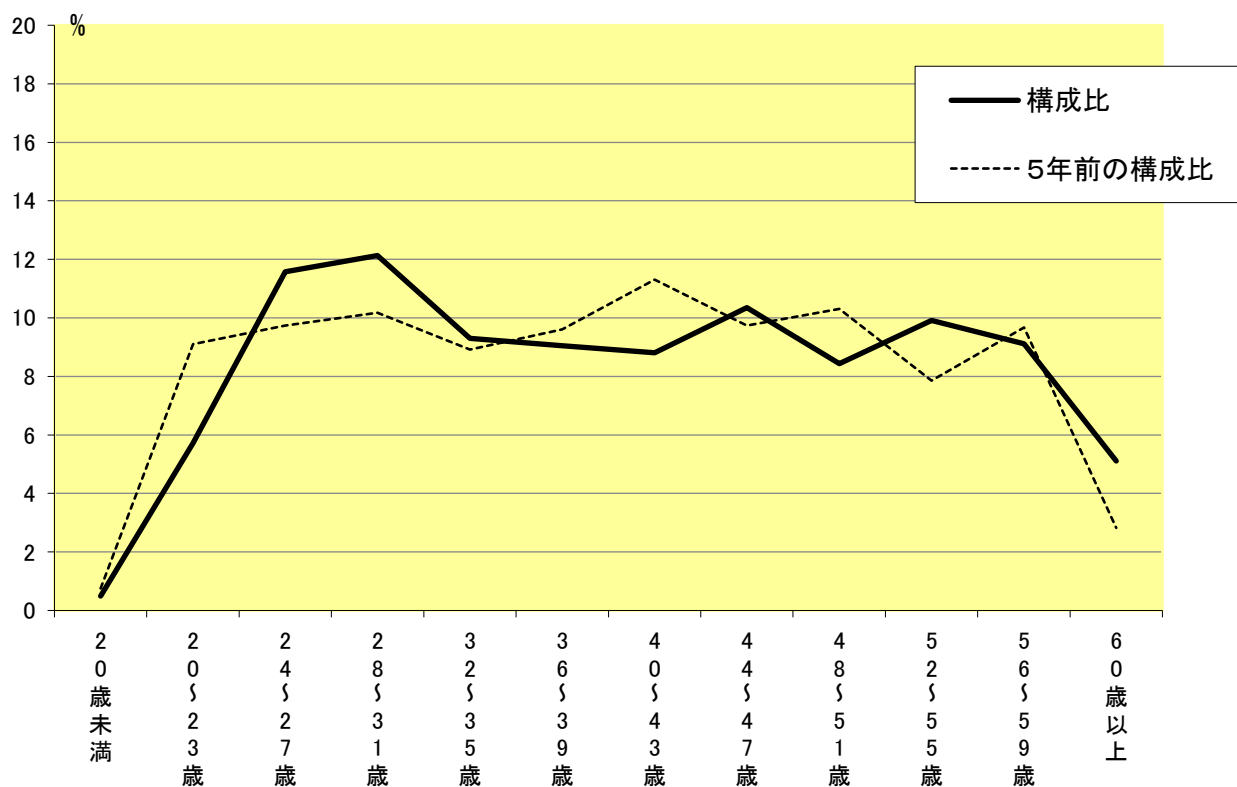
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	組 織 体 制 変 更 に よ る 増
		総 務	200	207	7	
		税 務	44	43	△ 1	
		民 生	164	164	0	
		衛 生	75	79	4	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	26	25	△ 1	
		商 工	25	25	0	
	土 木	130	124	△ 6	組 織 改 編 に よ る 減	
		計	672	675	3	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 50.12人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 53.09人)
	教育部門	104	105	1		
	小 計	776	780	4	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 57.92人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 71.43人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	759	756	△ 3		
	水 道	29	29	0		
	下 水 道	13	12	△ 1		
	国 保 ・ 介 護 等	49	47	△ 2		
	小 計	850	844	△ 6		
合 計		1,626	1,624	△ 2	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 120.59人	
		[1,779]	[1,779]	[1,779]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	93人	188人	197人	151人	147人	143人	168人	137人	161人	148人	83人	1,624人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	642	635	649	653	672	675	33(5.1%)
教育	118	122	119	126	104	105	△13(11.0%)
普通会計計	760	757	768	779	776	780	20(2.6%)
公営企業等会計計	832	839	845	843	850	844	12(1.4%)
総合計	1,592	1,596	1,613	1,622	1,626	1,624	83(2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6 年度	千円 1,960,461	千円 162,912	千円 159,957	% 8.2	% 8.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 65,064 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(水道事業) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 29	千円 118,996	千円 17,002	千円 58,196	千円 194,194	千円 6,696	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼津市	46.5歳	359,977円	558,029円
市町村(水道事業)	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼津市	団体平均(制度は一般行政職)
1人当たりの平均支給額(令和6年度) 2,007千円	1人当たりの平均支給額(令和6年度) 1,593千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

焼 津 市			団体平均（制度は一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）		
			1人当たり平均支給額 7,848千円		

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		3,675千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		126,727円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	3.0%	29人	3.0%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		8千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		1,137円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		24.1%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
滅菌手当	右記の業務に従事した職員	塩素注入作業及び水質検査に従事したとき	960円	日額240円
道路上作業手当	右記の業務に従事した職員	道路上において水道に関する工事又は測量に従事したとき	7,000円	日額240円
災害応急作業手当	右記の業務に従事した職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した箇所で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	960円	日額350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	4,088千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	157千円
支給実績（令和5年度決算）	6,779千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	251千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	同じ		2,601千円	216,750円
住居手当	同じ		1,516千円	378,820円
通勤手当	同じ		2,147千円	102,242円
管理職手当	同じ		2,167千円	722,400円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6 年度	千円 15,601,144	千円 △1,406,662	千円 8,245,983	% 52.9	% 54.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 42,076 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(病院事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 756	千円 3,034,866	千円 1,507,368	千円 1,241,709	千円 5,783,943	千円 7,651	千円 7,465

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
企業職員 (当該団体)	全職員	42.9歳	357,256円	635,598円
	医師	40.5歳	544,846円	1,396,666円
	看護師	40.7歳	323,532円	514,775円
	事務職員	46.7歳	387,700円	602,309円
団体平均	全職員	43.8歳	346,637円	618,183円
	医師	43.8歳	576,481円	1,429,309円
	看護師	42.0歳	315,921円	517,999円
	事務職員	47.1歳	335,568円	526,889円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職員	団体平均(制度は一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,637千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,575千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5~15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

焼津市	団体平均(制度は一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%) 1人当たり平均支給額 1,868千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%) 1人当たり平均支給額 4,774千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	159,406千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	210,854円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市全域	3.0%	756人	3.0%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	445,074千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	588,722円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	81.5%		
手当の種類(手当数)	19		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院勤務手当	医師、看護師、診療技術職	診察、検疫、看護、薬剤、リハビリ業務等	月額2,000円~370,000円
危険作業手当	放射線技師、臨床検査技師、看護師等	放射線照射業務や病理及び細菌検査等の危険を伴う業務	月額1,000円~4,000円
夜間看護手当	看護師	看護職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時後翌日の午前5時の間をいう)において行われる看護等の業務	1回2,150円~7,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	604,462千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	799千円
支給実績（令和5年度決算）	566,969千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	749千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	同じ		56,756千円	271,600円
住居手当	同じ		49,840千円	336,757円
通勤手当	同じ		66,699千円	113,434円
管理職手当	同じ		24,814千円	919,037円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6 年度	千円 1,897,892	千円 △18,842	千円 61,344	% 3.2	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 38,774 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(下水道事業) 平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 12	千円 50,459	千円 9,950	千円 20,931	千円 81,340	千円 6,778	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼 津 市	41.7歳	353,984円	542,090円
市町村(下水道事業)	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼 津 市		団体平均（制度は一般行政職）	
1人当たりの平均支給額(令和6年度) 1,744千円		1人当たりの平均支給額(令和6年度) 1,562千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

焼 津 市			団体平均（制度は一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）		
			1人当たり平均支給額 6,120千円		

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,573千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			131,083円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	3.0%	12人	3.0%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		18千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		9,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		15.4%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
公共下水道汚水管検査手当	右記の業務に従事した職員	排水設備検査に従事したとき	18千円	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	4,658千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	423千円
支給実績（令和5年度決算）	5,716千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	476千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	同じ		1,320千円	264,000円
住居手当	同じ		422千円	221,000円
通勤手当	同じ		1,311千円	131,106円
管理職手当	同じ		648千円	648,000円